

すわ光昭 県政だより

発行 者
県民クラブ・公明 大町支部
支部長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



県議会2月定例会代表質問

ごあいさつ

日頃から、長野県議会の活動に対しまして、温かなご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年12月に中国武漢市において、初めて発生が確認されました新型コロナウイルスによる感染者は、これまでに193の国と地域で240万人を超える感染が確認され、死者数も17万人を越すなど、世界の誰もが経験もしたことの無い非常事態となっております。

日本におきましては、1万人を越す感染が確認され、死者も240人となり、長野県においても、50人以上の方が感染され、いまだ多くの方々が入院中であり、1日も早いご回復を願っております。

政府は4月7日に、東京や大阪など7都府県を対象に法律に基づく「緊急事態宣言」を行い、また16日には、東京など7つの都府県以外でも感染が広がっていることから、5月6日までの期間、対象地域を全国に拡大することといたしました。

県議会におきましても、新型コロナウイルス感染症の、感染拡大防止や社会機能維持への対応等について情報収集及び県に対しての提言を行うことを目的に、3月30日に長野県議会新型コロナウイルス感染症対策連絡本部を設置しました。

4月17日には、対象地域を全国に拡大したことにより、改めて阿部守一知事のメッセージを発信いたしました。皆様には、どうかこのメッセージをお汲み取りいただき、大型連休を控えておりますが、人の移動による感染拡大の防止のため、徹底した外出自粛に努め、県民の皆さまの命を守るため一丸となり、この難局を乗り越えてまいりましょう。宜しく申し上げます。

長野県議会議員 諏訪 光昭

県議会令和2年2月定例会(会期：2月13日～3月11日)の報告

令和2年2月定例会が開催され、知事から「令和2年度一般会計予算案」、「県公文書等の管理に関する条例案」など、69件が提出され可決しました。

県議会2月定例会では、「一般質問」のほか、「代表質問」が行われます。「代表質問」は、所属会派を代表し、県政課題、政策課題等について会派内で質問事項を調整し質疑、質問を行うものです。長野県議会における「代表質問」は、通常2月定例会と、知事改選後の定例会において行われます。

今定例会では、「自由民主党」、「改革・創造みらい」、「県民クラブ・公明」の3会派が代表質問を行いました。私は、2月19日に県民クラブ・

公明を代表して、「気候変動への具体的な対策」、「質の高い教育の確保」、「持続可能な経済成長の促進」、「産業と技術革新の基盤づくり」、「住み続けられるまちづくりの実現」の5本の柱で、21項目にわたって代表質問しました。同時に、質問の終了にあたり、新型コロナ感染症拡大が止まらず、終息の見通しも全く立っていない状況の中、この先も県民の皆様に迅速、的確に情報提供に努め、感染拡大防止に向け、万全の態勢で臨んでいただくよう要望しました。更に、個人消費を中心に経済への影響が出ていることを踏まえ、今後は製造業、観光業など様々な分野にも波及が及び、県内関係企業の急減速に備え、実際の影響を最小限に抑えられるよう対策を講ずることを要望しました。

●気候変動への具体的な対策について

■諏訪光昭の質問

今後、気候変動により豪雨が増加し、今回の災害同様な災害の発生が予想される中、徹底的な検証により防災・減災対策を進めていかなければならないが、県民の命を守る知事の所見を伺う。

●阿部守一知事の答弁

今回の台風災害を踏まえて、県民の皆様の生命と財産を守る重要性を痛感している。まずは大規模災害からの復旧、復興へ、市町村をはじめ皆様と連携して全力で取り組んでいかなければならない。

今回の当初予算にもソフト・ハード両面から様々な災害対策の予算を組み込み、災害対応は事前の予防対策や、いざ発生した時の的確かつ迅速な対応、災害後の復旧、復興それぞれのフェーズにおいて、より望ましい、最善の形で対応していくことが重要であり、地域防災計画や情報伝達の見直しなど、様々な対策を講じて、いざという時に迅速に動けるよう日頃からの訓練も市町村としっかり連携して取り組んでいく。

県民の皆様の生命、財産を守ることが、我々行政に課せられた最も基本的かつ重要な使命であると自覚し、取り組みを進めていき、防災、減災そして、県土強靱化の推進に全力を挙げていきます。

■諏訪光昭の質問

脱炭素社会の構築、再生可能エネルギーの普及拡大など、新たに設ける「気候変動担当部長」を中心に、これまで以上に具体的な行動を起こしていただき、「長野県モデル」を全国、世界に発信し、世界の環境の安定に貢献できるよう取り組んでいただくことを強く望むが、決意を伺う。

●阿部守一知事の答弁

長野県としては、環境エネルギー戦略等を踏まえ、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大など、他県に負けない取り組みをしている。二酸化炭素排出量も2010年以降減少傾向が続いており、小水力発電設備導入件数が全国第1位、住宅用太陽光発電設備普及率も第2位と、普及・拡大が進んでいる。アジア初となる再生可能エネルギー国際会議やG20環境エネルギー大臣会議など国際社会にも貢献している。2050年ゼロカーボン実現は非常に高いハードルだが、県民の皆さんと危機意識をしっかりと共有し、あらゆる政策に気候変動対策の観点を盛り込んでいくことが大変重要と考える。エネルギー自立分散型で災害にも強い地域づくりなど、先駆的で実効性のある政策を打ち出し、具体化していく。長野県の取り組みが世界、あるいは全国の模範となるようしっかりと取り組んでいきたい。

●質の高い教育の確保について

■諏訪光昭の質問

本県が進める「学びの改革」の中で、ICT環境を整備することによって、児童・生徒の資質・能力をどのように育成しようとしているのか。授業の場面においては、具体的にどのような変化が起こるのか。ICT環境が整備された学校で、生徒たちの学びの変化を実現するために、教員はどのような役割を果たしていくのか。また、教育委員会として、教員の支援にどのように取り組むか伺う。

●原山隆一教育長の答弁

ICT環境を整備することにより、児童生徒の学びの進度に合わせた個別最適化学習や、仲間と多角的に意見を交わす協働学習を効果的に実施することが可能となる。

個別最適化学習では、AIを活用した学習により一斉型の授業から、児童一人ひとりが自分のペースで学ぶ授業に変わり、知識・技能を効率的に習得することが可能となる。また、協働学習では、講義型の授業から、双方向でアクティブな考察を行う、思考力や表現力を育成した授業に変化します。

授業の変化に合わせて、教師の役割は知識を授けるから「問い」を投げかけ、「深い学び」へと導いたり、生徒の主体的な学びを背後から支援したりする伴走者へと変わっていく必要がある。生徒の状況を把握し、生徒の目標設定と学習のデザインを適切に支援するコーチング力、生徒の気づきや考察を幅広く受け止め、必要なアドバイスなど、新たな視点を与える専門的な知見と授業デザイン力が必要となります。

●持続可能な経済成長の促進について

■諏訪光昭の質問

長野県営業本部1年目としての取り組みの成果と見えてきた本県の課題に対し、今後2年目以降どのように展開していくのか。

●阿部守一知事の答弁

成果として、誰もが販路開拓に挑戦できる環境を作ってきました。そのほか、海外商談会の拡充など新たな販路の開拓にも着手しています。課題としては、県外、海外でまだまだ本県生産品は理解されていない、強みが活かされていないということで、エビデンス、ストーリーを明確にした商品づくり、ブランド発信が長野県産品を印象づけ、県の風土と一体で売り込むことが重要と考えます。

●産業と技術革新の基盤づくりについて

■諏訪光昭の質問

大北森林組合については、組合の現在の経営状況はどのようなになっているのか。また、組合の再建に向け、今後、県はどの

ように指導・支援を行っていくのか、また、損害賠償請求について、現在の状況と今後の対応について伺う。

●井出英治林務部長の答弁

大北森林組合の経営状況については、県と県森連の指導・支援の下、地域の森林の団地化等に積極的に取り組むとともに、公的機関の森林整備事業や河畔林の伐採等の着実な受注を進めており、本年度の黒字化については概ね達成できると見込んでいます。来年度は、集中改革期間の最終年度となることから、県として県森連、市町村等とも連携しながら、組合の経営状況の的確な把握、地域の森林整備を一層進めていくための体制強化への支援などを進め、大北森林組合が地域の森林整備の中核的な担い手としての役割を十分発揮できるよう、指導・支援の両面から全力で取り組んでいきます。次に、損害賠償請求の現状と今後について組合は、受け入れは困難であるとしており、県は理解が得られるように説明を行ってきましたが、本年1月29日付け文書で、長野地方裁判所に民事調停の申立がされました。今後裁判所において調停の手続きが進められることになり、県の請求の考え方を説明します。

●住み続けられるまちづくりの実現について

■諏訪光昭の質問

中信地域はもとより、全県的に経済面や観光面での波及効果が期待される信州まつもと空港の今後の取り組みの方向性について見解と、近年の雪不足は深刻であり、スキー場等を含め、観光面での影響が懸念される。今後のスキーリゾートのあり方、インバウンド需要を確実に取り込むため、県内のスキーリゾートの活性化、グレードアップを推進していくための施策について見解を伺う。

●中村正人観光部長の答弁

県内各層の協力のもと、発展・国際化に向けた取り組みを進めてきました。利用者は年々増加し、国内定期便の搭乗率は7割を超え、国際チャーター便も過去最多44便となりました。国内線の増便と更なる路線拡充に向け、経済・観光交流の拡大につなげたいと考えています。施設面では、入国審査用臨時施設の整備について新年度予算をお願いしています。また、安全・快適で多くの利用者が楽しめる空港にするため、新たなターミナルビル整備も視野に入れ、空港の利便性向上と運営の効率化も検討します。

スノーリゾートは、外国人旅行者の長期滞在や観光消費額増の有力なコンテンツと考えています。今シーズン雪不足に対応し、最新の降雪機を導入した県内スキー場は集客力があつたと聞いており、スキー以外にも楽しめるコンテンツを開発したり、グリーンシーズンを含め年間を通じた誘客策を考える動きがあります。今後の観光地域づくりやインバウンド需要を取り込む観点で、気候変動や雪不足に対応した持続可能な通年型マウンテンリゾートへの転換などが重要であると認識しています。

新型コロナウイルス感染症対策で緊急要望

会派県民クラブ・公明は15日、阿部守一知事に「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」を実施しました。

緊急要望は、会派の小山仁志政調会長を中心に、所属する9名の議員が、県民の皆様をはじめ、関係市町村、地域、企業、団体等から寄せられた声、聞き取り活動の中から、県民生活、様々な現場が直面する課題をもとに取りまとめました。

要望事項は、「医療・福祉への対策」、「経済・観光・雇用対策」、「こども支援」、「教育関係一学びの保障・心身の健康の保障」、「県民生活」、「情報の公表・公開のあり方」、「国への要望」の7つの課題、32項目にまとめました。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う、国の緊急経済対策が閣議決定したのを受け、各種支援策に対応するため、県も28日に臨時議会を招集して、令和2年度一般会計補正予算案などが提出、審議されます。会期は1日です。

付議される案件は、21日に知事から発出された、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長野県における緊急事態処置等」で、休業要請等に応じていただいた事業者への協力金等の支給、事業者の経営支援、暮らしの下支えなどを盛り込んだ補正予算となっています。

手洗い、うがい、咳エチケットの徹底に努め、マスク着用、三密(密閉・密集・密接)を避けてください。お願いします。



新型コロナウイルス感染症に関して阿部守一知事に緊急要望